

事務局だより



住所
〒420-0034
静岡市葵区常盤町 2-6-8
TOKAIビル 7F

TEL
054-273-4835

FAX
054-653-4988

E-MAIL
office-nb@snbc.or.jp

当協議会 Web サイト
URL
<http://www.snbc.or.jp>

SNBC NEWS 6月

新型コロナ感染者も徐々に減少に転じ、海外ツアー客の受け入れ実証実験が始まるなど経済活動が徐々に元に戻りつつあります。政府の行動制限もマスクの装着など緩和されてきており、本年度は当協議会の活動も例年以上に活発化していきます。さて、5月の活動状況を報告します。

- **9日(月) 中部部会 中部サロン**
西部部会会員のパイホトニクス(株)代表取締役 池田貴裕様をお迎えし同社のパートナー形成LED照明「ホロライト」の説明や今後の展開についてお話しいただきました。
- **10日(火) 西部部会 総会**
アクトシティ浜松にて行われました。令和3年度決算、令和4年度予算及び事業計画について審議されました。
- **16日(月) 令和3年度監事監査**
令和3年度の事業報告、貸借対照表及び正味財産計算書について櫻井監事及び鈴木監事による監査が実施されました。その内容は適正であるとの意見をいただきました。
- **24日(火) 東部部会 5月サロン**
各部会の合同で行うタウンウォッチング視察先について部会員の皆さんで話し合いを行いました。
- **30日(月) 令和4年度第1回理事会**
令和3年度事業報告・計算書、役員候補者の選定、新入会員の承認、令和4年度定時総会の招集と同総会での議決案件について審議を行い、全て原案通り承認され、6月29日開催予定の定時総会で諮られることとなりました。また、その他協議・報告事項については、
 - (1) 各常任委員会の主要事業計画について
 - ① 企画戦略委員会所管事業
 - ・「2022 静岡県ニュービジネスフォーラム in 静岡」開催(案)について(11/29、グランディエールブuketーカイ)
 - ・「第31回 静岡県ニュービジネス大賞実施要領」について(6~8月)
 - ② 情報渉外委員会所管事業について

- ・ 海外調査については、候補地をニュージーランドに変更し 12 月に実施する計画である。
- ③ 起業家支援委員会所管事業について
- ・ 中・高校生に対して「起業家マインド醸成授業」の実施については、昨年度浜松市と静岡市で実施し、評判も良いことから本年度は東部地区でも実施していく。

・ 観光客の減少や人口減少など地域課題の解決を図るべくワーケーションの取組む
下田市の視察を 9 月に実施する計画。現在日程を調整中で決定次第御案内する。

- (2) 令和 4 年度定時総会は次のとおりです。会員の多くのご参加をお願いします。

令和 4 年度定時総会開催について

- ◇ 日 時 令和 4 年 6 月 29 日(水) 15:00～19:30
- ◇ 会 場 グランディエールブuketーカイ(葵タワー4 階)
- ◇ 内 容

I 総会審議事項(15:00～15:40)

- 1 令和 2 年度計算書承認の件
- 2 役員選任承認の件
- 3 令和 2 年度事業報告
- 4 「2021 静岡県ニュービジネスフォーラム in 浜松」
- 5 その他

II 特別講演(16:00～17:00)

- 講師 静岡県経済産業部長 増田 始己氏
- 演題 (仮) 静岡県の産業成長戦略について

III 交流会(17:30～19:30)

- 特別ゲスト 中小企業庁 長官 角野 然生氏
- ※R 元～4 年度新入会員との交流会を兼ねて実施

○その他(報告事項)としては、次のとおりです。

- (1) 「第 18 回ニッポン事業創出大賞」(JNB)への推薦企業については、昨年度 NB 大賞受賞「(株)ANSeen」、特別賞受賞「(株)エーディーディー」の 2 社を推薦する。
- (2) 会員の加入・退会状況については、04/4/1 現在 124 会員となっております。
- (3) JNB 全国大会(栃木県宇都宮で開催)詳細なのご案内については、後日ご連絡する。

6 月行事予定

□令和 4 年度 定時総会

日時:令和4年 6 月 29 日(水) 15:00～19:30

場所:グランディエールブuketーカイ

※詳細は別途お知らせいたします。

◆ 令和4年度専門家派遣事業の受付開始について(再掲)

令和4年度専門家派遣事業の受付を4/28より開始いたしました。
事業の詳細内容や申込方法などにつきましては、専門家派遣事業ページより
ご確認ください。
なお、昨年度と申込方法が異なっておりますので、ご注意ください。

詳細はこちら

<http://www.ric-shizuoka.or.jp/advice/>

◆ 「下請取引適正化講習会」～これだけは押さえておきたい！ 下請法の基礎～受講者募集(再掲)

静岡県産業振興財団では、親事業者と下請事業者との取引の適正化を一層推進するため、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の認識を深めて頂くことを目的として、公正取引委員会のご協力の下、「下請取引適正化推進講習会」を開催致します。
親事業者の資材・購買等の業務担当の皆様、また下請事業者の皆様も下請取引トラブル防止の為に是非受講下さい。

- 日時・会場：(1) 静岡会場：令和4年7月22日(金) 13:00～16:10
静岡県産業経済会館(静岡市葵区追手町44-1)
3階「大会議室」
(2) オンライン会場：令和4年7月22日(金) 13:00～16:10
リアル講習会と同時開催 ZOOMにて開催予定

- 募集人数：(1) 静岡会場：リアル講習会は80名(先着順)
(2) オンライン会場：200名
* (1)・(2)共に募集人数に達しましたら受付を終了します。

■受講料：無料

- 内容：○下請法の基礎、親事業者の義務
○親事業者の禁止事項(事例解説を交えて)
○個別質問・個別相談(リアル講習会のみ)

■受講対象者：静岡県内に本社又は主たる事業所を有する親事業者及び下請事業者の役職員等(受講者は事業所(所在地別)毎に合計2名まで)

【申込み・詳細はこちらから】http://www.ric-shizuoka.or.jp/news/news_791.html

【問合せ先】公益財団法人 静岡県産業振興財団 取引支援チーム

TEL：054-273-4433 FAX：054-251-3024

E-mail：torihiki@ric-shizuoka.or.jp

◆【募集】「わかりやすいIoTを用いた現場実装講座」(静岡会場) 受講者募集(再掲)

IoTやICTに詳しくない企業関係者を対象とし、IoTの専門知識がない方でも簡単に操作できるRaspberry Piを用いて体験研修を行うことでIoTが難しいというイメージを緩和させ、また実習だけで終わることなく機器を職場に持ち帰り実際に使ってもらう事で利用価値を実感してもらいIoT導入を促進することを目的とする。

- 開催日・会場・内容：
・1日目(実習) 令和4年6月7日(火)13:00~16:30
会場：静岡県工業技術研究所(静岡市葵区牧ヶ谷 2078)
内容：
・IoT ツールについて
・Raspberry pi のセットアップ
・Grove Base Kit の使い方
・実習(Node-Red と Grove センサ)
・自社工場への IoT 導入実習について
・2日目(成果発表会) 令和4年8月23日(火)13:30~16:00 (予定)
会場：(予定)静岡県工業技術研究所(コロナの状況を見ながら判断)
内容：セットアップした機器等にて自社工場で実証した導入成果を発表
- 受講対象者：
・静岡県内中小製造業者で IoT による見える化を進めたい方
・実習にてセットアップした機器を自社工場にて設置～データ収集～発表が可能な方
・静岡県 IoT 導入コンソーシアム(旧:静岡県 IoT 活用研究会)の会員、又は会員加入が可能な方
- 講師：静岡県工業技術研究所職員+外部 IoT 専門家(講習会・現場設置のサポート)
- 募集人員：10名(原則1社1名)
- 参加費：機器代として20,000円程度
- 申込締切り：令和4年5月31日(火) ※ただし定員になりしだい締切ります。
- 問合せ：(公財)静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム 長井
TEL：054-273-4434 E-mail：joho@ric-shizuoka.or.jp

■詳細はこちら

http://www.ric-shizuoka.or.jp/news/news_792.html

◆ 令和4年度中小企業等海外出願・

侵害対策支援事業補助金(外国出願支援補助金)募集開始(再掲)

静岡県産業振興財団では、中小企業の戦略的な外国出願を促進するため、基礎となる出願と同内容の外国出願にかかる経費の一部を補助します。

- 対象期間：交付決定日から令和4年12月31日までに申請を完了するもの
- 補助上限額：複数案件の場合 300万円
1出願あたり 特許150万円、実用新案・意匠・商標登録 60万円、
冒認対策商標 30万円
- 募集期間：令和4年6月17日(金)17時まで

■詳細はこちら

<http://www.ric-shizuoka.or.jp/gaikokushutsugan/>

◆【募集開始】令和4年度ヘルスケアビジネス事業化促進助成金
| 【6月17日最終締切】(再掲)

静岡県産業振興財団では、県内の中小企業者等による新たなヘルスケアビジネスの創出を支援するため、事業化に向けた取組を行う中小企業者等に対し助成する「ヘルスケアビジネス事業化促進事業」を実施します。
令和4年度における当事業について、次のとおり募集します。

【募集の概要】

- 助成の対象者：
・中小企業者(中小企業基本法第二条第一項で定めるもの)及び農林漁業者であって、県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する者

- ・ 県税を滞納していない者
 - ・ みなし大企業に該当しないこと(詳細は募集要項をご確認ください)
 - ・ 応募者又はその役職員が、暴力団等の反社会的勢力であったり、また、反社会的勢力との関係を有していないこと
- 対象事業 : (1)ヘルスケアビジネス事業化可能性調査
 新たなヘルスケアサービスや製品の事業化を想定したビジネスプランについて、事業化実証の前段階において行う市場調査や効果検証など、事業が成立する可能性を検証するための取組
- (2)ヘルスケアビジネス事業化実証
 新たなヘルスケアサービスや製品の事業化を想定したビジネスプランについて、事業者が実施する実証を含む研究開発や販路開拓の取組
- 助成率・助成限度額 : (1)ヘルスケアビジネス事業化可能性調査：助成率は助成対象経費の2分の1以内で、200万円を限度とする
 (2)ヘルスケアビジネス事業化実証：助成率は助成対象経費の2分の1以内で、500万円を限度とする
 ※詳細な助成条件、対象経費等は交付要綱及び募集要項をご確認ください。
- 助成対象期間 : 交付決定日(令和4年7月上旬頃)～令和5年2月15日
- 助成金総額予算 : 2,300万円
- その他注意事項 : ・ 助成事業の決定等に当たり、助成事業者名、住所、事業の名称を公表します。また、助成事業に係る内容の発表をしていただく場合があります
 ・ 助成事業の対象期間内において、類似の内容で他の助成制度による同様の助成を受ける場合、助成金成金は受けることはできません
 ・ 応募の際には、事前にご相談ください。また、1者1申請でお願いします。なお、ご提出いただいた書類は返却いたしません
 ・ 審査結果を通知しますが、採否の理由等についてはお答えできません
 ・ 助成事業終了後3年間、毎年度終了後、助成事業に係る過去1年間の成果状況を報告していただきます
- 事前相談について : 本事業の趣旨や助成対象経費等についてご理解いただくため、事前相談を実施しています。
 応募される事業者の方は必ずご相談ください。
 (相談期限)令和4年6月15日(水)まで
- ・ 申請者からの相談に限ります。
 - ・ 下記の応募・問い合わせ先にEメールもしくは電話で訪問予約をしてください。
 - ・ 仮作成した申請書等があると、より具体的な応談が可能となります。
- ・ 審査委員に関するご質問・ご相談には応じられません
- ・ 事前相談なしに申請された場合、申請額を減額することがありますので、予めご了承ください。(対象外経費の計上等)
- 応募方法等 : [提出書類] ※提出部数等は募集要項をご確認ください
- (1) (交付申請書/事業計画書(word))
 (交付申請書/事業計画書(pdf))
 - (2) 資本等一覧表 (word)
 - (3) 反社会的勢力でないことの表明・同意書
 - (4) 従業員名簿(直接人件費明細書)(参考様式(1)) (word)
 - (5) 直近3カ年の決算資料(貸借対照表、損益計算書等)
 - (6) 会社案内等の事業概要が分かるパンフレット類
 - (7) 直近期の県税納税証明書(法人県民税、法人事業税)
 …静岡県財務事務所
- 応募・問合せ先 : (公財)静岡県産業振興財団
 フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター

〒420-0853 静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 2F
TEL : 054-254-4513 FAX : 054-253-0019
Email : newfoods@ric-shizuoka.or.jp

詳細はこちら

<http://www.fsc-shizuoka.com/info/healthcare2022/>

◆ 令和 4 年度 地域創生起業支援金のご案内(再掲)

静岡県産業振興財団では、静岡県と連携して、地域課題の解決を目的として新たに社会的事業を静岡県内で起業する方等に対して起業に必要な経費の一部を補助する「地域創生起業支援金」の公募を開始します。

■補助対象者 : 本補助金の補助対象者は、以下の(1)から(6)の要件をすべて満たす者です。

(1) 以下のいずれかに該当する者

(A) 新たに起業する者

本事業の公募開始日(令和4年5月1日)以降、補助事業期間完了日(令和4年12月31日)までに起業により個人事業又は法人の代表者となる者

(以下、「新たに起業する者」という)。

ただし、公募開始日より前に既に起業し個人事業又は法人の代表者となる者は対象外となるが、既存事業とは異なる事業を新たに起業し、個人事業又は法人の代表者となる者は対象となる。

(B) 事業承継を行う者

本事業の公募開始日以降、補助事業期間完了日までに事業承継により個人事業又は法人の代表者となる者、若しくは事業承継により事業を引き継ぐ予定の個人事業又は法人の代表者

(C) 第二創業を行う者

第二創業をする個人事業又は法人の代表者

(2) 静岡県内に居住している者、又は、本事業の補助事業期間完了日までに静岡県内に居住することを予定している者であること。

(3) 静岡県内で起業、事業承継又は第二創業を行う者であること。

(4) 法令順守上の問題を抱えている者でないこと。

(5) 申請を行う者又は設立される法人の役員が暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力との関係を有する者でないこと。

5) 申請を行う者又は設立される法人の役員が暴力団等の反社会的勢力

又は反社会的勢力との関係を有する者でないこと。

(6) 対象事業を実施する者が、会社法(平成17年法律第86号)

第2条第1項第1号に規定する会社の場合は、次の項目に該当しないこと。

ア: 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する「中小企業者」以外の企業(以下、「大企業」という。)

イ: 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者

ウ: 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している中小企業者

エ: 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、

■補助対象事業: 補助対象事業は、以下の(1)から(6)の要件をすべて満たす事業です。

(1) 新たに起業する者にあつては、地域課題の解決を目的とした社会的事業であること。事業承継又は第二創業をする者にあつては、地域課題の解決を目的とした社会的事業であり Society5.0

(AI や IoT 等の未来技術を活用した新たな社会システムづくり)に関連する事業であること。

- (2) 静岡県内で実施する事業であること。
- (3) 新たに起業する者にとっては、本事業の公募開始日以降、補助事業期間完了日までに新たに起業する事業であること。事業承継又は第二創業をする者にとっては、本事業の公募開始日以降、補助事業期間完了日までに事業承継又は第二創業により実施する事業であること。
- (4) 許認可が必要な事業については、令和 5 年 2 月 15 日(水)までに許認可を受けたことを示す書類を提出できること。
- (5) 公序良俗に反する事業でないこと。
- (6) 公的な資金の用途として社会通念上、不適切であると判断される事業(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条において規定する風俗営業等)でないこと。

- 補助率等 : 補助率は、補助対象となると認められる経費の 2 分の 1 以内であって、上限額は、200 万円となります。
- 補助事業期間 : 補助事業期間は、交付決定日から令和 4 年 12 月 31 日(土)までとなります。
- 応募手続 : 募集期間 : 令和 4 年 5 月 1 日(日) ~ 令和 4 年 6 月 10 日(金) (17:00 必着)

■提出先・問合せ : 〒420-0853
静岡県葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 4F
公益財団法人 静岡県産業振興財団 企画・創業支援チーム宛

詳細はこちら

<http://www.ric-shizuoka.or.jp/shienkin/>

◆「地域経済牽引事業計画」作成支援のご案内(再掲)

静岡県産業振興財団では、地域未来投資促進法に係る「地域経済牽引事業計画」の作成をご検討されている企業の方々に、作成支援を行っています。同計画に承認された場合は、(1)設備投資に係る減税措置 (2)国補助事業の優遇などのメリットを享受できます。制度の詳しい説明や計画作成方法についてご関心等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

地域経済牽引事業計画作成のご案内 : <http://www.ric-shizuoka.or.jp/images/1265.pdf>

【問合せ】公益財団法人静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム
TEL : 054-273-4434 E-mail : joho@ric-shizuoka.or.jp

◇ 食品技術研修会(第 272 回例会)

| 『世界の食料需給を取り巻く現状と静岡県の食資源』参加者募集

今回のテーマは「世界の食料需給を取り巻く現状と静岡県の食資源」と題し三菱総合研究所 木附先生と、静岡県立農林環境専門職大学 前田先生に講演頂きます。めまぐるしく変化する世界情勢についての情報、また、それに対抗するための価値創造の事例などタイムリーな話題について詳しくお話しいたしますので、是非ご参加下さい。オンラインでも、チャット機能によりリアルタイムでの質疑応答が可能ですのでどうか参加しやすい方法で聴講ください。

■日 時 : 令和 4 年 6 月 23 日(木) 13 : 30 - 16 : 00

■会 場 : 札の辻クロスホール(静岡県葵区呉服町 1 丁目 30 札の辻クロス 6 階)とオンライン(Zoom ウェビナー)のハイブリッド

- 定員 : 会場 50 名、オンライン 500 名(無料・先着申込順)
- プログラム : 13 : 00- 受付開始(13:20 オンライン開場)
 13 : 30- 開会
 13 : 35- 講演 1
 『世界の食料需給の動向とフードビジネスの新展開
 ～フードテックを活かした新たな価値創造～』
 講師 : 株式会社三菱総合研究所 主席研究員
 木附 誠一 氏
 14 : 45- 講演 2
 『今見直される地域発食資源の重要性 ～作物の第四の機能
 「豊かさ」について考える～』
 講師 : 静岡県立農林環境専門職大学 教授 前田 節子 氏
 15 : 45- 事務局からのお知らせ・閉会
- 参加申込 : 6 月 20 日(月)まで
 申込方法 : 下記 URL 又は添付 QR コードから申込ください。
 申込・講演概要はこちら(スマホ、タブレットからも申込いただけます)
 ※参加者には参加用 URL を記載したメールが自動返信されます
 https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_v69Nw5ipS-mdzgsSMTSKoQ
- その他、講演、視聴方法等に関するお問合せ
 事務局(静岡県工業技術研究所食品科) 担当 : 山下、松野、長房
 TEL : 054-278-3026 E-mail : sk-syokuhin@pref.shizuoka.lg.jp

◇ エコアクション 21 取得支援セミナー事前説明会 参加者募集

エコアクション 21 取得支援セミナーは、専門家による集合研修・個別面談が無料で受けられ、全 5 回のセミナーを通して認証取得を目指します。
 セミナー終了後も必要に応じて審査員がメール相談を受け付け、取得をバックアップします。

まずは、エコアクション 21 取得支援セミナー事前説明会にぜひご参加ください！

- 開催日 : 令和 4 年 6 月 29 日(水) 13:30～15:30
- 会場 : 静岡商工会議所 静岡事務所 403 号室(静岡市葵区黒金町 20-8)
- 定員 : 30 名(先着順)
- 費用 : 無料
- 内容 : (1)エコアクション 21 とは？
 エコアクション取得の流れ、メリット等をわかりやすく解説します。
 (講師)一般社団法人静岡県環境資源協会 専務理事 平井 一之 氏
 (2)省エネ補助金の紹介
 生産や空調等に関する設備の更新で省エネを目指すケースが多く、
 国の施策も補助金等、様々なものがあります。
 (講師)静岡県省エネ推進協議会 井上 隆夫 氏
 (3)取得支援補助金の紹介
 静岡市のエコアクション 21 取得支援補助金の申請方法等を紹介します。

■申込み 参加申込書

(市 HP URL : https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_002620.html からダウンロードできます)

静岡市環境創造課あてご送付ください。

◇ 支援料無料！

｜ 静岡県サービス産業活性化支援事業「生産性向上モデル企業」の募集

静岡県では、生産性向上(業務改善や売上 UP 等による付加価値向上)を目指すサービス産業の皆様のチャレンジを応援する「サービス産業活性化支援事業」を実施することとなりました。

現在、生産性向上に取り組みたい県内サービス産業事業者を募集中です。
貴社の抱える生産性向上を図るための業務上の課題について
無料(コンサルティング費用は県が負担)で、コンサルティング会社が支援をする
大変有益な機会となります。皆様の積極的な御応募をお待ちしております。

- 募集期間：令和4年5月24日(火)～6月30日(木)
- 募集対象：静岡県内に本社及び事業所があり、
サービス産業(宿泊、飲食、卸・小売、理美容等)に従事する中小企業
- 実施機関：現在、県にて公募方式により募集中(昨年度は、有限責任監査法人トーマツ)
- 費用：無料
(コンサルタントの派遣費用は無料ですが、業務改善等に伴うシステム
導入や設備投資等の費用は申込事業者負担となります)
- 応募方法：応募申込書を郵送又はメールにて県商工振興課に提出
- 応募社数：4社程度
- 問合せ：静岡県経済産業部商工振興課
TEL：054-221-2990 E-mail：ssr@pref.shizuoka.lg.jp

詳細は、県商工振興課 HP で御確認ください。
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/>

◇ 静岡県 トライアル発注推進事業対象商品等募集！

静岡県では「令和4年度 トライアル発注推進事業」の対象商品等について本年度も募集いたします。

実施要領、様式等は、県商工振興課ホームページに掲載しております。
是非、積極的に御応募ください。

- 概要：経営革新の承認を受けた新商品又は新役務を県が試験的に発注し、
契約実績やユーザー評価を公表することで、中小企業の販路開拓を
支援する制度
- 対象となる
新商品等：(1)経営革新計画の静岡県知事承認を受けた者が当該計画に基づき、
新たに開発した商品又は役務
(2)県において有効な使途が認められ、かつ発注が見込まれるもの
(3)JIS規格等の品質及び安全性に関する基準に合致しているもの
(4)他社の知的財産権を侵害していないもの
- 募集期間：令和4年6月1日(水)～令和4年6月30日(木)
- 応募方法：「トライアル発注新商品等選定申請書」に必要事項を記載し、
写真・パンフレット・現物等を添え、下記宛先へ郵送
※現物の送付がない場合には、メール送付も可
(様式は、県商工振興課ホームページに記載)
- 提出先：〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県県庁東館7階
静岡県経済産業部商工業局商工振興課
- 備考：・対象商品等に選定された場合であっても、発注に
至らないことがあります。
・発注後、ユーザー評価を行い、結果を公表しますが、
この評価は有用性や使用感に関するものであり、県が品質を
保証するものではありません。
- 問合せ：静岡県 商工振興課商工振興班 内山
TEL：054-221-2512 E-mail：ssr@pref.shizuoka.lg.jp

様式、詳細はこちら<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510/trial/index.html>